

ふじみ議会だより

9月定例会 決算審査

議員定数の削減 可決

議員提案 16人を11人へ

9月定例会は、衆議院選挙後の、15日から30日までの16日間の会期で開催されました。

今定例会では、16年度における各会計の決算認定をはじめ、補正予算、条例改正など上程された26議案の審議を行い、「助役の定数を増加する条例を廃止する条例案」を継続審査に、他は原案どおり可決しました。

議会最終日には、議員提案として、「議員の定数を定める条例改正案」が上程し可決しましたが、今まで以上に、分権時代に期待される議事機関としての役割を果たしていかなければなりません。

町議会では、定例会の最終日議員提案により、議員定数を現行16人から5人削減する改正案を、賛成者13名、反対者2名の賛成多数で可決しました。

改正案は昨年5月から進めてきた議会改革検討委員会・全員協議会等で論議されてきたものです。質疑討論では、「自立の道を選択した町として、議会も痛みを伴い、地方分権に対応した積極的な改革が必要」とする一方、「5人削減とする根拠が不明確、民意が吸い上げられていない」等の意見が出されました。

今後は条例改正を向け常任委員会数を、現行3から2に削減する議論を深めていく予定としています。

現在地方自治法で定める議員上限定数は人口の区分から、22人とされていますが、今後半数の11人となります。

また、改正後の定数による議員選挙は、平成19年4月に執行される町議会議員選挙から、適用されることとなります。

役割を再確認

守 念 る

改正なしに支給

今回議案として提案された、母子世帯等の児童激励金支給条例改正案について、平成6年度より条例改正をしないまま5000円引き上げ、1万5000円が支給されていた事実が判りました。議会は事務上のミスから再発防止に対する徹底を求めると